学校法人九州文化学園 理事長 安部 直樹

適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関するお知らせとお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日から、消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式 (インボイス制度) が開始されます。同制度のもとでは、仕入税額控除をおこなう際の要件として、税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。適格請求書発行事業者の登録申請受付は2021 年 10 月より開始されておりますので、国税庁 web サイト等をご確認いただき、制度をご理解いただいたうえで、適宜ご準備、ご対応くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本学園につきましては、下記の通り適格請求書発行事業者登録番号を取得しました のでお知らせいたします。

〈記〉

登録年月日 : 令和 5 年 10 月 1 日

登録番号: T2310005002487

名 称: 学校法人九州文化学園

本店又は主たる事務所の所在地 : 長崎県佐世保市ハウステンボス町4番地3

## <参考情報>

国税庁 インボイス制度特設サイト

国税庁 インボイス制度の概要

国税庁 Q&A

<お問い合わせ先>

学校法人九州文化学園

長崎国際大学 会計課

E-mail: kaikei@niu.ac.jp

電話:0956-39-2020